

令和3年度 第1回介護保険運営協議会 会議録

日時 令和3年9月28日（火） 午後2時から

場所 佐嘉神社記念館 3階会議室

【出席委員】

石丸委員、上村委員、大島委員、岡部委員、久野委員、古賀委員、凌委員、城委員、高塚委員、角町委員、永尾委員、中里委員、橋本委員、大城委員、原田委員、東島委員、福島あさこ委員、福島幸子委員、藤岡委員、藤崎委員、松尾委員、御厨委員、峰松委員、森園委員、山口委員、吉田委員、吉原委員、八谷委員

【欠席委員】

愛野委員、倉田委員、阪本委員、島内委員、竹下委員、中下委員、廣岡委員

【事務局】

秀島広域連合長、石橋事務局長、宮崎総務課長兼業務課長、野方認定審査課長兼給付課長、千住給付課副課長兼包括支援係長、宮崎総務課副課長兼行財政係長兼広域係長、川原業務課副課長兼業務係長、松枝総務課庶務係長、間認定審査課認定調整係長、萩原認定審査課介護認定第二係長、広橋給付課給付係長、小副川給付課指導係長、南里業務課賦課収納係長

【会議結果】

- 1 開会（午後2時00分）
- 2 委嘱状交付
- 3 広域連合長あいさつ
- 4 会長、副会長の選任
- 5 議事
 - 議事1 令和3年度主要事業について【令和3年度新規】・・・・・・・・承認
 - 議事2 令和3年度主要事業について【継続事業】・・・・・・・・承認
 - 議事3 令和3年度主要事業について【その他】・・・・・・・・承認
 - 議事4 令和2年度 地域支援事業、地域包括支援センターの運営状況・・・・承認
 - 議事5 令和2年度の実績報告・・・・・・・・承認
- 6 閉会（午後3時25分）

【主な委員意見等】

議事3 令和3年度主要事業について【その他】

案件8 新型コロナウイルス感染症への対応

- ◇委員 病院や施設等での認定調査ではアクリル板の使用等、感染症対策を実施しているのか。
- ◆事務局 アクリル板やトランシーバーを使用するなど、病院や施設の職員の協力を得ながら感染症対策を実施し、認定調査を行っている。また、臨時的な取扱いとして介護保険施設等で入所者との面会を禁止する措置が取られ、認定調査を実施できなかった場合は、認定の有効期間を12か月延長している。
- ◇委員 12か月延長しても、拒否された場合はどうするのか。
- ◆事務局 再度の延長が可能となっている。

議事4 令和2年度 地域支援事業、地域包括支援センターの運営状況

- ◇委員 医療関係者であればわかると思うが、「フレイル」という言葉の意味について説明していただきたい。
- ◆事務局 直訳すると「虚弱」という意味で、年齢を重ねていくうちに少しずつ体が弱っていく状態のことを「フレイル」と呼んでいる。
- ◇委員 資料中でいくつか「ケアマネジャー」と書かれているが、教科書などでは「ケアマネジャー」となっているので、表現をいずれかに統一したほうがよいのではないか。
- ◆事務局 後日回答する。
(※後日文書により次のとおり回答)
一般社団法人日本介護支援専門員協会のホームページや厚生労働省の資料では、「ケアマネジャー」の表記になっており、当連合の介護保険べんり帳でも「ケアマネジャー」を使用しているので、他文献の引用等以外は、できる限り「ケアマネジャー」の表記に揃えるように留意したい。
- ◇委員 介護予防教室等について、小城市は利用回数に比して延べ参加者数が少な過ぎるのではないか。
- ◆事務局 後日回答する。
(※後日文書により次のとおり回答)
利用回数に比して、延べ参加者数が（教室としては）少ないように見えるのは、1対1の訪問指導や1対1が多い運動器の機能向上プログラムなども含んでいるため。
- ◇委員 地域自立生活支援事業について、多久市と小城市は実利用者数に比して延べ利用回数が多過ぎるのではないか。
- ◆事務局 後日回答する。
(※後日文書により次のとおり回答)

この事業は配食サービスであり、多久市と小城市については一人あたり概ね週5回を実施されたもの。

その他

◇委員 今回、初めて委員となった方もいるので、この協議会が何を審査するものかわかりにくかったのでは。例えば、介護保険料の延滞金や督促手数料の徴収などは法に則ってすべきものでこれは報告事項であり、この協議会で審議するものではないと思う。要するにこの協議会で何を審議してもらいたいのか、協議してもらいたいのがわからない。今後は、それぞれの案件について、報告事項なのか審議事項なのか明確にしたほうがよいと思う。